第 4921 号

READAS
リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2014年)平成26年 2月 13日 木曜日

発行所
三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士　三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6　TEL：06-6209-7191　WEB：http://www.zeirishi-miwa.co.jp

♤ 架空の投資話による詐欺事件に注意を！

Q：最近、税印を押した架空の株券などを使った詐欺事件が起きているそうですが、どのようものなのですか？

A：次のような内容で、国税庁が注意を喚起しています。

【解説】

最近、架空の未公開株や社債への投資を勧誘し、金銭を詐取する詐欺事件が発生しています。このような投資詐欺においては、架空の株券や社債券に「税印(税務署に印紙税を納付した旨の表示)」(注)が押なつされている場合があり、これにより投資話の信ぴょう性を増そうとしているものと考えられます。

しかしながら、税印とは、あらかじめ印紙税を金銭で納付することにより、収入印紙を貼り付けることに代えて表示されるものであり、株券や社債券の真正性を保証するものではありません。

したがって、株券や社債券に税印が押なつされている場合であっても、不正な株券や社債券である可能性がありますので、注意してください。

また、偽造された税印が押なつされているケースも確認されていますので、株券や社債券に押なつされた税印などに不審な点があるときは、最寄りの税務署までご連絡ください。

(注)「税印」とは、税務署に設置している税印押なつ機により、紙面に凹凸の印影を浮き彫りとすることにより表示されるものであり、インク等により印字されるものではありません。